

広報 にしかつら



2年生町探検(町長室)



3年生社会科学習(旧庁舎屋上)

CONTENTS

- 風水害からの避難のポイント
- 8月26日は「火山防災の日」です／新たな防災リーダーを委嘱しました
- 三ツ峠ふると夏まつり2024
- 国民健康保険税の税率・税額が改正されます
- 国民健康保険被保険者証の更新について
- 被保険者証の年次交付と年次賦課処理による保険料額確定について

- 西桂町職員募集
- 新任職員紹介
- 食中毒に注意しましょう／結核住民検診／熱中症予防
- 献血のご協力をお願い／脳ドック検診
- 介護予防運動教室参加者募集／西桂町地域リハビリテーション活動支援事業
- ごみの減量化について／猫の不妊・去勢手術費助成金交付／令和6年能登半島地震募金のお礼と報告／「にしかつら暮らしの便利帳」スポンサー募集

- 職員募集案内 富士五湖広域行政事務組合 消防職員
- 自衛官等採用試験スケジュール／商工会職員募集
- インフォメーション
- 西桂町子育て支援
- 行事予定・慶弔



Nishikatsura
西桂町シンボルマーク

広報 にしかつら 07 2024 No.570

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町小沼1500-1 TEL0555-25-2121(代表) FAX20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

フォトニュース

-PHOTO NEWS-



けしまる君来所1



けしまる君2



年長児



一日保育士1



一日保育士2



一日保育士3

児童館



グラスデコ作り



グラスデコ作り(完成品)



ベビードンス



ママピクス

子育て支援センター

問合せ

- ・総務課(代表) ☎25-2121
- ・出納室 ☎25-2122
- ・議会事務局 ☎25-2123
- ・福祉保健課 ☎25-4000
- ・福祉住民課 ☎25-2171
- ・子育て支援課 ☎25-2172
- ・建設産業課 ☎25-2173
- ・教育委員会(ぎずな未来館) ☎25-2941

令和6年6月1日現在
人口と世帯

男	1,900人 (-1)
女	2,042人 (±0)
合計	3,942人 (-1)
世帯	1,548世帯 (+1)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

ホームページ

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。

<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121(総務課) FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.lg.jp

この広報誌は環境に配慮した
植物油インキを使用しています。



④避難情報が発令されたとき

警戒レベル	避難情報	取るべき行動
5	緊急安全確保	命の危険直ちに安全確保
4	避難指示	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者などは避難
2	—	避難行動を確認
1	—	災害への心構えを高める

④西桂町指定避難所 5か所

中学校体育館

小学校体育館

保育所

きずな未来館

いきいき健康福祉センター

災害時、開設される避難所については防災無線、ホームページ等で広報します。これ以外の避難所を増設する場合がありますので、必ず確認をしてから避難をお願いします。

※全ての避難所が開設されるわけではありません。



④災害情報のチェックには、防災行政無線専用アプリ「@infocanal」が便利です！

「@infocanal」は、西桂町の防災行政無線をスマートフォンで受信できるサービスです。

防災無線の内容を文字情報でお届けするため、雨音などで音声が聞き取りにくかったり、町外で聞き逃したりすることはありません。

災害時以外でも町の暮らしの情報を得る助けとなりますので、ぜひインストールを！



④西桂町土砂災害・洪水ハザードマップ

令和5年3月にハザードマップを更新しました。町ホームページで確認いただくか、問合せ先にご連絡いただければ冊子でお渡しいたします。

合わせて富士山火山避難マップも準備しています。

問合せ 総務課 防災係 ☎25-2121



風水害からの 避難のポイント

これからの季節は、台風や前線の影響で大雨・洪水や暴風などの自然災害が発生しやすい季節です。皆さんが早めの避難行動をとることができるよう、テレビやラジオなどで気象情報を確認し、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。

大雨や台風は、地震とは異なり、接近時期や規模を事前にある程度予測することができます。日頃から自宅や学校、職場などの生活環境にどのような災害リスクがあるか、ハザードマップ等で確認をお願いいたします。



④日頃から準備しておくこと

1.自宅周辺の被害想定を確認しておく
西桂町土砂災害・洪水ハザードマップを確認してください

2.避難先と避難経路を確保しておく
安全な地域に住む親戚や知人の家なども避難先です

3.非常持出品・非常用備蓄品の準備をしておく
最低3日間は生活できるよう備蓄しましょう



④台風や大雨が迫ってきたら

1.情報収集を行う
テレビ、ラジオ、インターネットを使い収集しましょう

2.避難しやすい服装に着替える
両手がふさがらないようリュック、靴は長靴ではなく、動きやすい靴にしましょう

3.避難時に持ち出すものを最終確認
非常持出品の最終確認を行いましょう

④避難の心がけ

1.明るいうちに

2.天候が悪化する前に

3.念のため避難

三ツ峠

ふるさと夏まつり2024

8月15日(木)開催

出展者大募集!!

01 町民なら誰でも出展できます！
町民みんなで夏まつりを盛り上げましょう！

- 対象者 代表者が町内居住者のグループまたは西桂町商工会の会員であり、主催者が適当と認めた個人・グループ・事業所の方
- 申込締切日 7月16日(火)
- 出展料金 無料
- 申込書類等 出展申込書一式を、西桂町商工会の窓口にて配布します。

『盆踊り保存会』を発足いたします！

02 西桂町小唄で踊りましょう！

踊り子大募集です！（年齢、性別不問）
※練習に参加したい人は是非お問合せください。

盆踊り
復活!!

問合せ

三ツ峠ふるさと夏まつり実行委員会 企画検討部会 部会長 梅原 凌太郎
西桂町商工会 TEL 25-2015

8月26日は「火山防災の日」です

火山防災についての関心と理解を深めるため、8月26日が「火山防災の日」となりました。

噴火災害から身を守るためには、気象庁が発表する火山防災情報に基づき、噴火警戒レベルに応じた防災行動をとることが重要です。

「火山防災の日」をひとつのきっかけとして、噴火災害の発生に備えておきましょう。

問合せ

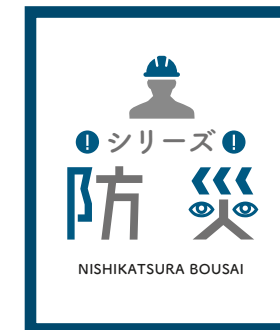
甲府地方気象台
☎055-222-9101



火山登山者向けの
情報提供ページ



火山防災の日
特設サイト

新たな防災リーダーを
委嘱しました

町では、地域防災力向上を目指し、各地区に防災リーダーを委嘱しています。令和6年4月23日に委嘱式を行い、新たに6名の防災リーダーに活動いただくこととなりました。引き続き町では、地域防災力の向上に努めていきます。

[防災リーダー一覧]



地域防災力を高めるために防災リーダーを随時募集しています。(任期2年間)

役場総務課までご連絡をお願いします。

問合せ 総務課 防災係 ☎25-2121

地 区	氏 名
倉 見	滝口 三雄
倉 見	飯田 清
倉 見	川村 文彦
倉 見	内田 充生
倉 見	武藤 英之
柿 園	定月 達郎
柿 園	渡邊 正芳
柿 園	小俣 良
本 町	相澤 勇
上 町	白須 良治
上 町	渡辺 道雄
上 町	田辺 定春
下暮地	前田 豊光
下暮地	前田 芳朗

例 3：3人世帯 (夫婦 40 歳代、子 1 人) 前年中の所得 132 万円 (給与収入 200 万円) ※均等割・平等割 5 割軽減世帯		令和 5 年度	令和 6 年度
	世帯主	118,900 円	125,200 円
	配偶者	20,500 円	21,500 円
	子	15,600 円	16,400 円
	年税額	155,000 円	163,100 円
改定後の増額分 + 8,100 円 (5.0% の負担増)			

例 4：単身世帯 (65 歳以上の年金受給者) 前年中の年金所得 0 円 (年金収入 100 万円) ※均等割・平等割 7 割軽減世帯		令和 5 年度	令和 6 年度
	世帯主	22,700 円	23,700 円
	配偶者	－ 円	－ 円
	子	－ 円	－ 円
	年税額	22,700 円	23,700 円
改定後の増額分 + 1,000 円 (4.2% の負担増)			

※本表の税額は、令和4年中と令和5年中の所得を同額と仮定して算定しています。
※均等割と平等割の減額について…世帯主及び加入者の前年中の合算所得と国保加入者数が判定材料となります。ただし、未申告者がいる世帯は軽減の対象となりません。
※子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児の均等割を5割軽減しています(表は軽減前の税額を記載)。

02 国民健康保険被保険者証の更新について

現在交付している被保険者証の有効期限は令和6年7月31日までとなっていますので、**有効期限が令和6年8月1日から令和7年7月31日までの被保険者証**を令和6年7月末までに郵送させていただきます。なお、注意事項等ありますので、下記をご確認ください。

簡易書留郵便で お届けします	新しい被保険者証は簡易書留郵便で、7月末までに世帯加入者分をまとめて世帯主あてに郵送します。なお、 国民健康保険税完納世帯のみ郵送 となります。
届いたら内容の確認 をお願いします	被保険者証が届いたら記載内容(名前、性別、生年月日など)に誤りがないか必ず確認してください。
国民健康保険税の 滞納がある方は ご相談ください	特別な理由もなく、国民健康保険税を滞納されている方は、納付相談と短期被保険者証(有効期間の短い保険証)の更新にお越しいただくことになります。
古い被保険者証は どうするの？	有効期限切れとなった古い被保険者証は、西桂町役場税務住民課へ返却するか、個人情報を読みとられないように細かく裁断するなどして破棄してください。

国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号のお知らせの送付について

安心してマイナンバーカードを被保険者証として利用していただくために、「国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号のお知らせ」を被保険者証に同封する形で送付いたします。通知が届きましたら、お手元のマイナンバーカード(または通知カード)に記載されている個人番号の下4桁と通知に記載された個人番号の下4桁に相違がないことをご確認ください。
※国民健康保険税完納世帯以外の方については本通知のみを特定記録にて送付いたします。

問合せ 税務住民課 国民健康保険担当 ☎25-2171

01 国民健康保険税の税率・税額が改正されます

1.国民健康保険について(以下、国民健康保険を国保と表示します)

国保は、病気やけがなどに備えて、加入者が日頃からの収入に応じてお互いにお金(国保税)を出し合い、そこから医療費を支出しようという、健康で明るい生活を送るためのかけがえのない相互扶助を精神とした制度です。
加入者の方に納めていただく国保税以外に、町からの繰入金、国や県などの負担金を財源に、医療費や出産育児一時金などの給付を行っています。
職場の健康保険の加入者、後期高齢者医療保険の加入者、生活保護を受けている方を除いたすべての方が加入対象者となります。

2.令和6年度の税率・税額の改正内容

新型コロナウイルス感染症による社会情勢などを鑑み、令和2年度に国保税率の引き下げを行い、税率を3年間維持してきました。町国保の財政状況の見通しや医療費の動向などを分析し、令和5年度は税率を引き上げましたが、令和6年度についても財政状況を鑑みて国保税率の引き上げを行います。
皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

	医療分		支援金分		介護分		合計	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	5.1%	5.4%	2.1%	2.2%	1.9%	2.0%	9.1%	9.6%
均等割	23,000 円	24,200 円	8,200 円	8,600 円	9,800 円	10,200 円	41,000 円	43,000 円
平等割	21,000 円	22,000 円	7,400 円	7,700 円	6,800 円	7,100 円	35,200 円	36,800 円

- ※1 所得割…前年度の所得から加入者ごとに基礎控除(43万円)を差し引いた額×税率です。
- ※2 均等割…世帯ごとの加入者人数×税額です。
- ※3 平等割…一世帯あたりの税額です。
- ※4 医療分…国保被保険者の医療費や保健事業の財源に充てられます。
- ※5 支援金分…後期高齢者医療制度を支えるための財源に充てられます。
- ※6 介護分…介護保険制度を支えるための財源に充てられます。
- ※7 国保税は、加入者の前年中の所得をもとに、世帯単位で計算されます。
- ※8 医療分と支援金分は全ての加入者が対象です。介護分は40歳から64歳までの加入者(介護保険2号被保険者)が対象です。
- ※9 令和6年度の保険税の通知は7月中旬に発送します。

3.モデル事例で比較する世帯の国保税額

例 1：3人世帯 (夫婦 40 歳代、子 1 人) 前年中の所得 356 万円 (給与収入 500 万円) ※均等割・平等割軽減世帯対象外		令和 5 年度	令和 6 年度
	世帯主	360,900 円	380,200 円
	配偶者	41,000 円	43,000 円
	子	31,200 円	32,800 円
	年税額	433,100 円	456,000 円
改定後の増額分 + 22,900 円 (5.0% の負担増)			

例 2：3人世帯 (夫婦 40 歳代、子 1 人) 前年中の所得 202 万円 (給与収入 300 万円) ※均等割・平等割 2 割軽減世帯		令和 5 年度	令和 6 年度
	世帯主	205,500 円	216,400 円
	配偶者	32,800 円	34,400 円
	子	24,900 円	26,200 円
	年税額	263,200 円	277,000 円
改定後の増額分 + 13,800 円 (5.0% の負担増)			

被保険者証の年次交付と年次賦課処理による保険料額確定について

基準収入額適用について

住民税課税所得金額が145万円以上の被保険者がいる世帯については、一部負担金(診療等における被保険者の窓口負担)の負担割合が3割となります。ただし、収入金額が一定基準額以下で基準収入額適用となる場合、適用後の負担割合は所得状況に応じて2割もしくは1割となります。

なお、要件に該当する方につきましては収入状況等を確認の上、適用後の負担割合の被保険者証を送付します。申請等は必要ありません。

令和6年度後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度では、医療費等の自己負担額を除く費用(医療給付費)を、公費が約5割、現役世代(0～74歳)が約4割を負担し、残りの約1割を後期高齢者医療保険料で賄っています。

後期高齢者医療制度では保険料率を2年に1度見直すこととなっており、今回の改定では、国の制度改正による「出産育児支援金の導入」、「後期高齢者負担率の増加」や「団塊の世代の加入による被保険者数の増加」、「被保険者一人に係る医療給付費の大幅な増加」を背景に、令和6・7年度の保険料率を改定いたしました。

令和4・5年度			令和6・7年度		
保険料率	均等割額	40,980円	保険料率	均等割額※1	50,770円
	所得割率	8.30%		所得割率※2	11.11%
保険料の賦課限度額(上限額)		660,000円	保険料の賦課限度額※3(上限額)		800,000円

※1 均等割額は、世帯の所得水準にあわせて軽減されます。詳細は、被保険者証に同封されるパンフレットをご覧ください。

※2 制度改正に伴う負担の増加が生じないようにするため、令和6年度に限り、年金収入等153万円～211万円相当の方の所得割率は、10.20%になります。

※3 令和6年度に限り、以下の方は賦課限度額が段階的に引き上げられます(令和6年度は73万円、令和7年度は80万円)。

①令和6年4月1日より前から後期高齢者医療制度の被保険者であった方

②令和6年度中に障害認定を受け後期高齢者医療制度の被保険者である方

令和6年度分の保険料は、令和5年中の所得に基づいて、令和6年7月に決定されます。

令和6年度の保険料の通知は7月中旬に発送します。

納付方法について

- ・保険料の納付方法は特別徴収か普通徴収の2通りに分かれます。
- ・特別徴収は年金から天引きされます。
- ・普通徴収は納付書または口座振替で納めます。
- ・口座振替の方については記載された口座から引き落とされます。

後期高齢者医療被保険者証について

令和6年度の新しい後期高齢者医療被保険者証はさくら色となります。

新しい被保険者証(令和6年7月1日発行、有効期限令和7年7月31日)は、7月中旬に簡易書留もしくは特定記録郵便で郵送いたします。

新しい被保険者証はお手元に届いた日からご利用いただけます。現在お渡ししている被保険者証(薄紫色)は、有効期限終了後はご利用いただけません。有効期限を過ぎた被保険者証は、個人情報に記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。なお、令和5年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、上述の有効期限より短いものとなる場合がありますので、ご了承ください。

また、被保険者証の交付は令和6年12月1日までで終了となるため、マイナ保険証(健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)への移行をお願いいたします。

令和6年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、有効期限まで使用可能ですが、住所や負担割合等、被保険者証の記載事項に変更があった場合には、お持ちの被保険者証はお使いいただけなくなりますのでご注意ください。

令和6年12月2日以降、新規資格取得される方(75歳のお誕生日を迎えられる方等)や被保険者証の記載事項に変更があった方につきましては、以下のいずれかの書類が交付されます。

・マイナ保険証をお持ちの方は「資格情報のお知らせ」が交付されます。ただし、このお知らせのみでは医療機関への受診ができないため、必ずマイナ保険証をお持ちください。

・マイナ保険証をお持ちでない方(有効期限切れを含む)は申請いただくことなく「資格確認書」が交付されます。

詳しくは西桂町役場・税務住民課窓口までお問合せください。

限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証につきましては令和6年8月1日から新しいものとなります。有効期限は、令和7年7月31日です。こちらの認定証の色は変更ありません。

前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付します。

なお、マイナ保険証(健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカード)を利用すれば、限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。(医療機関等の窓口でマイナ保険証を提出し、「限度額情報の表示」に同意することで適用されます。)

※オンライン資格確認を導入していない医療機関等で受診される場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証を保険証と併せて医療機関等の窓口に出す必要があります。

※低所得者Ⅱ(区分Ⅱ)に該当する方で、申請月を含めた過去12カ月の入院日数が90日(低所得者Ⅱと判定された期間に限る)を超え、入院時の食費等の減額をさらに受ける場合は、お住まいの市町村担当窓口での申請手続きが必要です。ただし、申請書を提出する月以前の12月以内に90日を超えた入院日数のわかる領収書もしくは入院証明書等の添付書類が必要です。

申請後は入院時の食事代が減額されます。ただし、申請日から申請月末日までの食事代については療養費(食事療養費差額)の申請が必要となります。



新任職員紹介



所属課 福祉保健課 保健師
名 前 川村 紫歌

【現在の業務】健診事業や健康相談、薬物防止窓口業務などの成人老人保健を主に担当に業務を行っています。地区担当は柿園地区になります。

【今後の目標】看護師として学んだ今までの経験を活かしながら、住民の皆さまの心と身体の健康を支えられるよう努めていきます。明るく丁寧な関わりを大切に、信頼される保健師を目指します。

【町民の皆さまへ向けて】住民の皆さまが、いつまでも健康に過ごせるようお手伝いしていきたいと思います。巡回相談では各公民館を回っておりますので、お気軽にお声がけください。



所属課 総務課 名前 郷田 敦子

【現在の業務】総務課で広報を担当しています。広報にしかつらの記事の取りまとめや校正などを行っています。他に役場の郵便物の担当やふるさと納税の事務作業などを行っています。

【今後の目標】役場の仕事はとても幅広いので、日々色々なことを学んで町民の方の目線に立ち丁寧な仕事ができるようになることが目標です。

【町民の皆さまへ向けて】今は目の前の仕事をこなすことで手一杯ですが、早く仕事に慣れて町民の皆さまのお役に立てるよう努めます。



所属課 福祉保健課 名前 権守 杏海

【現在の業務】現在は、予防接種事務や献血、熱中症対策、地域医療関係や高齢者保健に関する業務をはじめとした、主に健康づくりや保健衛生に関する業務を担当しています。

【今後の目標】まずは自分の担当する業務に関する知識を増やしながら、丁寧かつ分かりやすい対応を心がけ、住民の皆さまから頼っていただける職員を目指し、日々の業務に臨んでいきたいです。

【町民の皆さまへ向けて】町民の皆さまから信頼される職員になれるよう、日々の業務に励んでまいります。よろしくお願いいたします。



所属課 福祉保健課 名前 志村 公章

【現在の業務】主に障害者福祉に関する事務を担当しています。障害者の方が地域で生活を送れるよう関係する事業所の方とやり取りをしながら必要な手続きを行っています。

また、物価高騰対策給付金の支払いの事務なども行っています。【今後の目標】今はどのような業務なのか理解することで精いっぱいですが、サポートを必要としている人が適切な福祉サービスや補助などを受けられるように制度の理解に努めていきたいです。

【町民の皆さまへ向けて】西桂生まれですが、しばらく離れていましたので、仕事を通じて少しずつ町民の皆さまの顔や名前を憶えていきたいと思っています。



所属課 税務住民課 名前 鈴木 多恵

【現在の業務】後期高齢者医療、国民年金の担当として、保険証や限度額証の発行、高額療養費申請の手続き、年金の資格取得、免除猶予申請などの業務を行っています。また、住民票や戸籍などの証明書発行など窓口の業務にも携わっております。

【今後の目標】日々の業務や研修を通じて、内容の理解に努め、求められていることに的確に応えられるような職員を目指したいと思います。

【町民の皆さまへ向けて】新しい庁舎となり、さらにサービスの向上に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



所属課 福祉保健課 保健師
名 前 宮下 絵利加

【現在の業務】主に地域包括支援センターの業務(介護認定調査、介護予防事業など)に携わらせていただきます。兼務で母子と成人の業務も担当させていただきます。

【今後の目標】保健師として、今までの知識や経験を活かし地域の実態から健康課題を把握した上で地域住民の健康向上に向けてサポートしていきたいです。

【町民の皆さまへ向けて】皆さまからの信頼を得られるように日々努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。



所属課 福祉保健課 名前 山貝 千冬

【現在の業務】介護認定に関する業務、日赤奉仕団に関する業務を行っています。また、重度心身障害者医療費助成など障害者手当てに関する業務を行うこととなりました。

【今後の目標】今までの知識や経験を活かしていくとともに、新たな業務にも一つ一つ丁寧に取り組みながら、西桂町に貢献できるように努めたいと思います。

【町民の皆さまへ向けて】町民の方々に丁寧な対応を心がけていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



所属課 建設産業課 名前 渡邊 孝

【現在の業務】建設産業課水道担当として町民の皆さまにいつでも安全なお水を提供するため、水道施設や水道管の管理、日々の水道水の検査や塩素の調整等を行っています。

【今後の目標】まずは自分に割り当てられた仕事を正確にできるようになることが目標ですが、広い視野を持ち町民の皆さまの要望に臨機応変に対応できる職員を目指しています。

【町民の皆さまへ向けて】不器用な人間ではありますが誠心誠意励みます。よろしくお願いいたします。



西桂町職員募集



西桂町では、令和7年度に職員の採用を予定しています。希望される方は下記の受験資格を確認し、お申込みください。

採用職種

- ・事務職 若干名
- ・社会福祉士職 1名
- ・保育士職 1名

【事務職】

大学を卒業した者・卒業見込の者、または同程度の学力を有する者

【社会福祉士職】

社会福祉士の資格のある者又は令和7年3月末までに社会福祉士資格取得見込みの者

【保育士職】

保育士の資格のある者又は令和7年3月末までに保育士資格取得見込みの者

受験資格

(1) 年齢要件

【事務職】

平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

【社会福祉士職】

昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

【保育士職】

平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 西桂町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

申込み方法

(1) 申込み用紙請求先

西桂町役場 総務課職員係 ☎25-2121

(2) 受験申込み受付

【受付期間】

7月18日(木)から8月16日(金)まで

【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日を除きます)

【受付場所】

西桂町役場 総務課職員係

試験の日時及び会場

《第1次試験》

【日時】

令和6年9月22日(日)

【事務職】

▶8時30分～9時受付

【社会福祉士職、保育士職】

▶12時40分～13時10分受付

(時間に遅れた者は受験できません)

【会場】

山梨大学甲府西キャンパス

【住所】

甲府市武田4-4-37



献血のご協力のお願い

病気や交通事故などで大量に出血された患者さんの命を救うために、輸血用の血液が必要です。しかし、血液は生きた細胞であるため、人間の体内でしか造ることができず、長期間の保存ができません。患者さんの命をひとつでも多く救うために、献血へのご理解、ご協力をお願いいたします。

◇日時 8月8日(木) 午前10時～午後3時 ◇場所 いきいき健康福祉センター

◇対象 18歳から69歳

※65歳以上の方の献血は、60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※降圧剤服用中でも血圧が安定していれば、献血ができます。

※年間に献血できる量は決まっています。ご自身の次回献血可能日は献血カードをご確認ください。

◇予約献血のお願い 今年度も予約献血を行います。
献血にご協力いただける方はぜひ、予約へのご協力をお願いいたします。

◇予約受付期間 7月1日(月)から

◇予約方法 下記より会員登録後、山梨県赤十字血液センター HP 献血Web 会員サービス
ラブラッドまたはラブラッドアプリより予約をお願いいたします。

会員登録は
こちら



ラブラッドが
アプリでも
利用可能に！



ラブラッドから当日中に献血の予約ができるようになりました。ご予約希望時間の3時間前まで、ラブラッドから予約いただけます。

また、これまで献血会場のタブレットで入力していただいた問診回答を当日午前5時以降にラブラッドで事前に入力できるようになりました。

◇問合せ 福祉保健課 保健係 ☎25-4000

脳ドック検診を受けましょう

脳血管疾患は、日本人の死亡原因の上位にある疾患です。発症するまでは自覚症状が乏しく、一度引き起こしてしまうと将来にわたって重い後遺症を起こすこともあります。発症してからの治療では遅く、発症を防ぐための予防が重要です。

脳ドックは、脳を専門的に調べ、脳血管疾患をはじめ、脳腫瘍や動脈瘤など脳の異常を発見することが出来ます。自覚症状がなくても、脳血管疾患等のリスクが気になる方は、ぜひ受診してください。

◇対象者 50歳から70歳までの方
(S29.4.2～S50.4.1生まれの方)

◇申込期間 4月から随時申込み受付中

◇検診期間 5月～令和7年2月

◇自己負担金 12,000円
検診時、富士吉田医師会臨床検査センターにお支払ください。

◇検診場所 富士吉田医師会臨床検査センター

◇検査内容
・MRI(脳断層撮影)
・MRA(脳血管撮影)
・アルツハイマーリスク判定

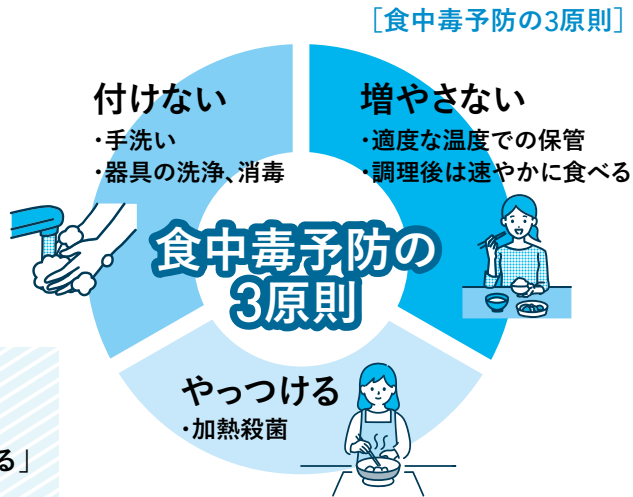
◇定員 先着15名

◇受診までの流れ
1.西桂町役場 福祉保健課 保健係に申し込んでください ☎25-4000
2.問診票を送付いたします
3.届いた問診票に必要事項を記入し、直接富士吉田医師会臨床検査センターに予約して受診してください

食中毒に注意しましょう

食中毒は、飲食店での食事が原因と思われがちですが、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。家庭での発生では症状が軽かったり、発症する人が1人や2人のことが多いことから風邪や寝冷えなどと思われがちで、食中毒とは気づかれず、重症化することもあります。気温や湿度の高くなるこれからの季節は、食中毒の原因となる細菌の増殖が活発になるため、特に注意が必要です。

食中毒を防ぐためには
▶細菌を食べ物に「付けない」
▶食べ物に付着した細菌を「増やさない」
▶食べ物や調理器具に付着した細菌を「やっつける」



結核住民検診を実施します 胸部レントゲン車が町内をまわり、検診を行います。

【対象者】65歳以上の町民(昭和35年4月1日以前に生まれた方)

【実施方法】移動レントゲン車による胸部レントゲン撮影

【実施日時・場所】

対象者	日程	時間	場所	自己負担額
65歳以上の全住民 (昭和35年4月1日以前に生まれた方)	7月29日(月)	午後1時30分～2時20分	倉見公民館	無料
		午後2時30分～3時20分	西桂小学校	

【その他】申込の必要はありません。直接検診場所へお越しください。

7月28日(日)、7月29日(月)実施の特定健診及びがん検診で、「胸部レントゲン」、または「肺ヘリカルCT検査」を受診された方は、検診の必要はありません。

【問合せ】福祉保健課 保健係 ☎25-4000

熱中症予防をしましょう！

熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。熱中症は、めまいや立ちくらみ、頭痛、吐き気など、また、重症になると意識消失、けいれんなどを起こします。
小さな子どもや高齢者などは、特に熱中症になりやすく、屋外だけでなく屋内でも熱中症になる事も多いです。また、湿度が高い場合や日射が強い場合、体調不良の際にリスクが高くなります。しっかりと対策を行ないましょう。

停電時などでエアコンが使えない場合に
・日光を遮り、風通しをよくしましょう
・濡れタオル等を肌にあて、うちわでおおぎましょう
・できる限り、冷房設備が稼働している場所へ避難しましょう
・停電時の断水に備え、飲み水は備蓄しましょう
・電力ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう

熱中症警戒アラートメール配信・LINE配信サービスのご案内

環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートを、4月24日(水)から10月23日(水)まで「すぐメールPlus+」またはスマートフォンアプリ「LINE」により個人向けに配信するサービスのご案内です。利用を希望される方は、「環境省熱中症予防サイト」からアクセスしていただき、お申込みいただくようお願いいたします。

環境省熱中症
予防サイト



環境省
LINE



ごみの減量化について 税務住民課 環境係 ☎25-2171

○西桂町廃棄物減量等推進審議会

西桂町の一人あたりのごみの排出量は全国平均や県内平均より高い状況が続いています。

町では西桂町のごみを減らす為に、令和5年の12月から審議会（正式名称：西桂町廃棄物減量等推進審議会）を設置し、ごみの減量化について活動をしています。

これまでに3回の会議を開催しました。また、5月に開催された先進地視察研修ではごみの減量化の先進地である八王子市の館クリーンセンターを訪問し、ごみの減量化についての知見を広げました。今後も西桂町のごみの減量化の推進について活動を続けていきます。

○すぐに取り組めるごみの減量化

- ・ダンボールなどの資源化物は、資源物の日にステーションに出す（小沼：火曜日 倉見・下暮地：木曜日）
- ・草木は枯らして水分を飛ばしてから、必要最小限の量を出す。
- ・生ごみはコンポストを活用し肥料とするか、水分を切ってから出す。（コンポストの補助金があります。詳細はホームページまたは環境係まで）

猫の不妊・去勢手術費助成金交付について 税務住民課 環境係 ☎25-2171

○補助対象

- ・当町内の飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用負担をした方
- ・当町内で多数の猫を飼うことにより、周辺の生活環境が損なわれている場合またはそのおそれがある
- と町長が認めた場合に、その猫への不妊・去勢手術の費用負担をした方

※山梨県の補助対象変更に伴い、西桂町でも今年度から補助の対象に変更がありました。

※1匹や少数で飼われている猫は補助対象外となりました。

○補助金額 ・不妊手術 1匹につき15,000円

・去勢手術 1匹につき10,000円

※飼い主のいない猫の手術については上記の金額に1,000円が加算されます。

「にしかつら暮らしの便利帳」スポンサー募集

西桂町では、行政サービスや地域情報などを掲載した「にしかつら暮らしの便利帳」の発行と各家庭への配布を予定しております。

今回は官民協働発行として町が行政情報などの提供を行い、株式会社サイネックスが編集・印刷等を担当します。なお、発行に係る経費については、掲載する広告収入で賄われる予定です。

【発行・全戸配布時期】令和7年2月頃を予定

【広告掲載にご協力ください】協働発行事業者の株式会社サイネックスが、広告事業のため町内等事業者の皆さまにご案内通知の送付・訪問を予定しておりますのでご理解とご協力をお願いします。

○「にしかつら暮らしの便利帳」掲載内容について 総務課 総務係 ☎25-2121

○広告掲載について 株式会社サイネックス山梨営業所 ☎055-236-8582



令和6年能登半島地震募金のお礼と報告

令和6年1月に発生した能登半島地震による被災者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震により被災された方々の支援に役立てていただくため、令和6年1月から4月末まで義援金募金箱を設置しました。

この度、お寄せいただいた募金の総額がまとまりましたのでご報告いたします。

【募金総額】39,375円

募金活動にあたり、多くの皆様からご協力をいただき、誠にありがとうございました。

お寄せいただいた募金は、日本赤十字社山梨県支部を通じて被災地にお届けしました。

介護予防運動教室参加者募集

☆転倒予防教室（中級コース）

地域包括支援センターでは寝たきりや閉じこもりの原因となる骨折や筋力低下を予防するため転倒予防教室を実施します。ぜひご参加ください。

【内容】椅子に座ってできる運動を中心に、ストレッチ体操、筋力運動（立位での運動を含む）を行います。

【対象者】西桂町在住の概ね65歳以上の方で、次に該当する方

- ・過去に転倒予防教室に参加したことのある方
- ・令和6年度転倒予防教室（初級コース）に参加された方

※上記に該当し、自力で外出できる方が対象です。

【日程】8月28日～12月4日の毎週水曜日

【時間】午前10時～11時30分

【場所】いきいき健康福祉センター※送迎を希望される方は、申込時にお伝えください。

【定員】30名

【講師】お気軽フィットネス教室 健康運動指導士 浜田 純一先生

【申込み期限】7月16日（火）まで

【申込み・問合せ先】西桂町役場 福祉保健課 介護係 ☎25-4000



西桂町地域リハビリテーション活動支援事業

西桂町地域包括支援センターでは、地域における介護予防の取組を支援するため、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）を派遣する地域リハビリテーション活動支援事業を行っています。

自主的に行っている体操教室の内容等についてアドバイスを受けた団体や自宅で行えるリハビリテーションの方法を知りたい方等どうぞお気軽にお申し込みください。

事業の対象は以下のとおりです。

【対象】

- 町内において介護予防活動を行っている65歳以上の方で構成される団体
- 町内介護サービス事業者
- 町内の65歳以上の方

【内容】リハビリテーション専門職の派遣

- ・1回当たりの派遣時間：1時間程度
- ・支援の回数：年6回まで

※この事業では、自宅で行うリハビリテーションの支援の他、安全に生活できる環境を整えるための住宅改修に関する相談も受け付けます。どうぞお気軽にご相談ください。

【申込み・問合せ先】

西桂町地域包括支援センター（西桂町役場福祉保健課） ☎25-4000



自衛官等採用試験スケジュール

種目		資格	受付期間等	試験日	備考
一般曹候補生 (各部隊の中核となる自衛官を養成するコース)		18歳以上 33歳未満	～9月3日(火)	【1次試験】 ※いずれかの日 9月14日(土)、15日(日)	1次試験合格者は2次試験を受験※3 12月にも試験を予定
自衛官候補生 (自衛官候補生として教育を受けた後任期制自衛官として勤務するコース)		18歳以上 33歳未満	～7月8日(月)	【Web試験】 7月14日(日)～18日(木) 【口述試験、身体検査】 7月20日(土)	試験日は左記のほか、8月(締切8月6日(火))及び9月～令和7年2月までの間で4回試験を予定※3
予備自衛官補(一般・技能) (自衛官未経験であっても災害派遣等の分野で社会貢献できる予備自衛官を目指すコース)		18歳以上 52歳未満(一般)	～9月19日(木)	【Web試験】 9月21日(土)～26日(木) 【口述試験、身体検査】 9月28日(土)	試験日は左記の日程のみ。(採用予定人員数の採用が見込まれる場合、試験は実施しない。)
		18歳以上で国家資格を有する者(技能)※1			
航空学生 (海上自衛隊のパイロット及び航空自衛隊のパイロットを養成するコース)		海上要員※2 18歳以上23歳未満 航空要員※2 18歳以上24歳未満	～9月5日(木)	【1次試験】 9月16日(月)	1次試験合格者は2次試験を受験※3 2次試験合格者は3次試験を受験※3
防衛大学校学生 (組織のリーダーとなる幹部を養成する学校)	推薦	18歳以上 21歳未満※2	9月5日(木)～ 9月9日(月)	9月21日(土)、 9月22日(日)	試験日は左記の日程のみ。
	総合選抜			【1次試験】 9月21日(土)	1次試験合格者は2次試験を受験※3
	一般		～10月17日(木)	【1次試験】 11月2日(土)	
防衛医科 大学校学生 (医官及び看護官を養成する学校)	看護学科 (自衛官候補生)	18歳以上 21歳未満※2	～10月2日(水)	【1次試験】 10月12日(土)	1次試験合格者は2次試験を受験※3
	医学科		～10月9日(水)	【1次試験】 10月19日(土)	

※1 資格により年齢上限は53歳未満～ 55歳未満に変動

※2 上記要員とも高卒見込みを含む。

※3 細部日程は山梨地方協力本部のホームページをご確認ください。

山梨地方協力本部の最新情報はこちら



商工会職員募集

商工会は、地域の商工業者や創業予定者の経営や販路開拓などの支援を行う地域総合経済団体です。

- 募集職種
- 勤務地
- 採用予定人員
- 受験資格
- 採用予定日
- 募集期間
- 申込み・問合せ
- ①経営指導員 ②経営支援員
- 県内の商工会(23か所)又は山梨県商工会連合会
- ①・②とも若干名
- 山梨県商工会連合会のホームページをご確認ください
- 令和7年4月1日
- ①は7月26日(金)まで
- ②は8月20日(火)まで
- 山梨県商工会連合会 総務課 ☎055-235-2115



職員募集案内

富士五湖広域行政事務組合 消防職員

- 採用職種・人員
- 消防吏員 若干名
- 受験資格
- 対象
- ・大学卒:平成10年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた者
- ・高校以上卒:平成12年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた者
- ・令和7年3月に前記の学校を卒業見込みの者
- 身体要件
- 身長:男性は、おおむね1.6メートル以上
- 女性は、おおむね1.55メートル以上
- 体重:男性は、おおむね52キログラム以上
- 女性は、おおむね45キログラム以上
- 胸囲:身長のおおむね2分の1以上
- 視力:両眼(矯正視力を含む)で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- 聴力:左右共に正常であること
- その他:体質が健全で、四肢関節に支障がなく諸機能が正常であること、精神機能及び神経系統に異常がないこと、言語明瞭で十分な発声ができること

- 住所要件
- 令和6年7月18日現在、富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・富士河口湖町・鳴沢村(以下「構成市町村」という。)に住所を有する者、ただし、進学・就職等のため、現に構成市町村内に住所を有していない者でも、家族等が令和6年7月18日以前から引き続き、構成市町村内に住所を有する者は、資格を有します。
- なお、採用後も構成市町村内に居住(住民登録)する必要があります。

- 欠格条項
- ①日本の国籍を有しない人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③富士五湖広域行政事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- 申込手続・期間
- 7月18日(木)～8月16日(金)
- 午前8時30分～午後5時15分
- ※土日祝日を除く／郵送の場合は8月16日の消印のあるものまで有効
- 申込み
- 申込書を富士五湖消防本部管理課に提出してください。郵送の場合は、封筒の表に「町村職受験」と朱書きし、書留郵便にしてください。「受験票」に宛先を明記し、63円切手を貼ってください。

- <第1次試験>
- 日時
- 9月22日(日) 午前9時05分～
- 受付開始:午前8時30分～
- 場所
- 山梨大学甲府西キャンパス
- 甲府市武田4-4-37
- 試験方法
- ・教養試験(公務員として必要な一般的知識・知能について)
- ・消防適性検査(消防職員としての適応性の検査について)
- ・性格特性検査(職務・職場への適応性について)
- ※第1次試験の合格発表は10月16日(水)までに組合・構成市町村役場掲示場並びに富士五湖消防本部ホームページで行います。

- <第2次試験>
- 日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。
- 試験内容
- 論文試験・面接試験・体力試験

[問合せ]

富士五湖広域行政事務組合

富士五湖消防本部 管理課

〒403-8599 富士吉田市松山5-10-13

☎0555-22-4428

03

やまなし

05



02



おしあわせに(婚姻)	おめでた(出生)	保護者	おくやみ(死亡)	親族
下暮地 鈴木 幹二 柿 園 渡邊 愛日	下暮地 加藤 咲舞 ^{えま} 大貴		柿 園 藤江 君子 下暮地 朝倉 淳樹	栄一 正美

[7月の納税等]

- ☑ 固定資産税 2期
- ☑ 国民健康保険税 1期
- ☑ 介護保険料 1期
- ☑ 後期高齢者医療保険料 1期

日	7月	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5		6
	ミュージック・ケア am10:30～11:30 きずな	元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	転倒予防教室【初級】 am10:00～11:30 いきいき 1歳6ヶ月児健診 pm1:00～ いきいき	元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき リトミック& よみきかせ会 am10:30～11:30 きずな			やせるための カラダ作り教室 am10:00～11:30 いきいき 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな
7	8	9	10	11	12		13
		母子相談・母子手帳 交付 am9:00～12:00 役場新庁舎 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき ママのためのヨガ教室 am10:30～11:30 きずな 医療・介護なんでも相談 pm1:00～4:00 役場新庁舎	転倒予防教室【初級】 am10:00～11:30 いきいき	ふれあい健康相談 am10:00～11:30 役場新庁舎にぎわい広場 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな			ランラン教室 am9:30～11:30 pm1:00～3:00 きずな 中学校図書館 一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
14	15	16	17	18	19		20
	海の日 ごみ収集あり	元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	転倒予防教室【初級】 am10:00～11:30 いきいき 誕生会 am10:30～11:30 きずな 定例行政相談 pm1:30～3:00 きずな	元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	ママビクス am10:00～11:00 きずな		やせるための カラダ作り教室 am10:00～11:30 いきいき
21	22	23	24	25	26		27
		母子相談・母子手帳 交付 am9:00～12:00 役場新庁舎 元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき 川辺先生と遊ぼう pm1:30～ きずな	工作 am9:00～ きずな 転倒予防教室【初級】 am10:00～11:30 いきいき	離乳食教室 【ゴックン期】 am10:00～11:30 いきいき ふれあい健康相談 am10:00～11:30 上町公民館 手織り体験 pm1:30～3:00 きずな	離乳食教室 【モグモグ期】 am10:00～11:30 いきいき		ランラン教室 am9:30～11:30 pm1:00～3:00 きずな 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな 中学校図書館 一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 ベビーダンス am10:30～11:30 きずな
28	29	30	31	1	2		3
特定健診及び がん検診 am8:30～11:00 西桂中学校	特定健診及び がん検診 am8:30～11:00 西桂中学校 結核住民検診 pm1:30～2:20 倉見公民館 pm2:30～3:20 西桂小学校	元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき	転倒予防教室【初級】 am10:00～11:30 いきいき 乳児健診 pm1:00～ いきいき	元気はつらつ運動教室 am10:00～11:30 いきいき			やせるための カラダ作り教室 am9:30～11:30 いきいき 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな

きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター



西桂町 子育て支援

連絡先(子育て支援室) ☎0555-28-4755

7月
の予定

★ 要事前申込み 📅 日時 📍 場所 👤 対象 🗣️ 講師 💰 参加費 🛍️ 持ち物 👥 定員 📋 内容

西桂町子育て支援事業

★ ミュージック・ケア

- 📅 7月1日(月)午前10:30～11:30
- 📍 きずな未来館
- 👤 乳幼児親子
- 🗣️ 新海陽子先生
- 💰 100円／1回
- 🛍️ 汗拭きタオル・水分補給用飲み物等
- ※事前申込みをお願いします。

★ ママのためのヨガ教室

- 📅 7月9日(火)午前10:30～11:30
- 📍 きずな未来館
- 👤 乳幼児親子 ※託児あります
- 🗣️ 藤森敦子先生
- 💰 100円／1回
- 🛍️ ヨガマットまたはバスタオル、水分補給用飲み物等
- ※事前申込みをお願いします。

ベビーマッサージ

- 📅 7月11日(木)午前10:30～11:30
- 📍 きずな未来館
- 👤 生後2ヶ月～1歳までの乳児親子
- 🗣️ 小野田豊美先生
- 💰 100円／1回
- 🛍️ バスタオル・水分補給用飲み物等

ママビクス

- 📅 7月19日(金)午前10:00～11:00
- 📍 きずな未来館
- 👤 妊婦と産後1年半未満の方
- 🗣️ 石倉秀子先生・渡邊美幸助産師
- 💰 100円／1回
- 🛍️ 汗拭きタオル・水分補給用飲み物等

ベビードانس

- 📅 7月27日(土)午前10:30～11:30
- 📍 きずな未来館
- 👤 3か月～2歳までのお子さんと保護者
- 🗣️ 三浦美紀先生
- 💰 100円／1回
- 🛍️ スリング等、水分補給用飲み物等

西桂町子育て支援センター

リトミック遊び&よみきかせ会

- 📅 7月4日(木)午前10:30～11:30
- 📍 きずな未来館
- 📋 リトミック遊びとスタッフによるおすすめ絵本のよみきかせをします。

★ 誕生会

- 📅 7月17日(水)午前10:30～11:30
- 📍 きずな未来館
- 📋 誕生児のお祝いをする会です。みなさんでお祝いしましょう。
- ※事前申込みをお願いします。

児童館

ランラン教室

- 📅 7月13日・27日(土)・8月17日・24日(土)
- 午前9:30～11:30／午後1:00～3:00
- 📍 きずな未来館
- 👤 小学生・中学生
- 🛍️ 教科書・筆記用具・汗拭きタオル・水分補給用飲み物
- 📋 教員OB、都留文科大学の学生が、宿題・予習復習などの勉強のお手伝いをします。学校での進捗がわかるので『教科書』を持って来てください。楽しいプリントもあります。



川辺先生と遊ぼう

- 📅 7月23日(火)午後1:30～3:00
- 📍 きずな未来館
- 👤 小学校低学年

★ 工作・パワーショベル ※事前申込みをお願いします。

- 📅 7月24日(水)午前9:00～11:30
- 📍 きずな未来館
- 👥 20名
- 💰 400円／1回
- 🗣️ 子育て支援の会
- 📋 前回のダンブトラックに続き、今回はパワーショベルを作ります。一部が可動するため紙とは思えないほどリアルに仕上がります。



★ 手織り体験 ※事前申込みをお願いします。

- 📅 7月25日(木)午後1:30～3:00
- 📍 きずな未来館
- 👥 8名
- 💰 100円／1回
- 🗣️ 三つ峠手織りの里グループ